

速やかな宅地からの土砂撤去へ！！

～宅地内からの土砂・がれき撤去の事例ガイドの公表～

- 令和元年東日本台風をはじめ、被災地では宅地内に土砂やがれきが堆積する事例がみられたところです。こうした復旧には、多くは国土交通省で所管する「堆積土砂排除事業」を活用しています。
- 被災者の生活再建には、速やかに土砂等を撤去することが大切であるため、国土交通省が地方公共団体向けに、土砂等の排除に必要な手順とそれぞれの工夫例、知っておくべき留意事項など実務上のポイントを整理した「宅地内からの土砂・がれき撤去の事例ガイド」を作成しましたので公表します。
- 併せて、地方公共団体に対し、このガイド等を活用して、被災時には迅速に土砂等の撤去を進められるよう、事務に精通した職員の育成等に努められるよう通知しました。

<策定方法>

国土交通省が、令和元年東日本台風や平成30年7月豪雨で土砂・がれき等の撤去に携わった市町村からのヒアリングやアンケート等をもとに、従前の事例ガイドを大幅修正し作成。

○事例ガイドのポイント

1. 被災直後から土砂等の撤去作業の実施までに必要となる手順毎に、起こりうる13項目の疑問点について、対処の方法を事例をもとに解説。(第I部)
2. 被災した地方公共団体へのアンケートにより、土砂等の撤去について、平時から事前に準備しておくことや個人の宅地の土砂撤去に関しても行政が積極的に支援していくことの必要性が分かったこと。(第II部)
3. 今回の被災で国土交通省に多く寄せられた質問事項について、Q&Aの形で情報共有を図ったこと。(第II部)

<添付資料>

- ・宅地内からの土砂・がれき撤去の事例ガイド

※掲載HPアドレス：http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_tk_000029.html

<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 都市安全課 木村、鶴田

電話 03-5253-8111 (内線: 32352、32353)

直通 03-5253-8402 FAX 03-5253-1587